DMM光 オプションサービス重要事項説明書

2021年3月29日改定

※ 本説明書の価格表記は特別な記載がない限り、すべて税込となります。

楽天モバイル株式会社(以下「当社」といいます。)は、「電気通信事業法第26条(提供条件の説明)」に基づき、DMM光オプションサービス(以下「本サービス」といいます。)についてご説明いたします。下記は重要事項ですので、十分ご理解いただいた上でお申し込みください。

第1章「データバックアップの利用に関する説明事項」

第1条 (用語の定義)

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味		
本契約	当社から本サービスの提供を受けるための契約		
会員	当社との間で本契約が成立した者		
本ソフトウェア	AOSテクノロジー株式会社が使用許諾するクラウドデータバックアップアプリ「AOSBOXオンラインサービス」をいいます。		
ライセンスキー	会員とその他の者を識別するために用いられる符号をいいます。		

第2条(本サービス)

- 1. 当社は、権利者から本ソフトウェアの販売に関する許諾を受けて、会員に対し、本サービスを提供します。
- 2. 対象デバイスへのソフトウェアのインストールが必要です。ソフトウェアのインストールについては、マイページの「データ バックアップマニュアル」をご確認ください。
- 3. 会員はアカウントにサインアップする場合、選択したアカウントタイプに応じた定額および従量料金の加入契約料(適宜)ならびにこれらにかかる消費税を当社が別途指定する期日までに当社が定める方法により支払い、使用が許可されたストレージ量の割当など、適用される制約に同意するものとする。会員のアカウントに割り当てられたストレージ量を超えると、会員がストレージの使用量を減らすまで、当社が追加データのバックアップ機能を制限することができることに会員は同意するものとする。本契約等の更新を希望しない旨を当社に事前に通知する場合を除き、当社が会員の本契約等を自動更新し、会員にその時点で最新の利用料を適用することを会員は承認するものとする。
- 4. バックアップする対象はwindowsパソコンに保存されたデータです。iOSやスマートフォン、タブレットのデータをバックアップはできません。
- 5. 本サービスの使用方法、利用料金や本契約の解約等のご相談は、当社にご連絡ください。

第3条 (ライセンスキー)

- 1. 会員は、ライセンスキーを第三者に対して譲渡、貸与、使用許諾、共用、開示してはならないものとします。
- 2. 会員は、会員のライセンスキーにより本サービスが利用されたときには、当該利用行為が会員自身の行為であるか否かを問わず、会員自身の利用とみなされることに同意するものとします。ただし、当社の責に帰する事由によりプロダクトキーが第三者に利用された場合にはこの限りではありません。
- 3. 会員のライセンスキーを利用して、会員と第三者により同時に又は第三者のみによりなされた本サービスの利用については、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 4. 会員は、自己のライセンスキーの管理について一切の責任を負うものとします。なお、当社は、当該会員のライセンスキーが第三者に利用されたことによって当該会員が被る損害については、当該会員の故意過失の有無に関わらず、一切責任を負わないものとします。

第4条(料金)

- 1. 本サービスの利用料金は、1ライセンスごとに月額385円とします。
- 2. 会員は、本サービスの課金開始日から本契約の解約があった日の属する月の末日までの期間について、利用料金を支払うものとします。
- 3. 利用料金について、日割計算は行いません。
- 4. 利用開始月含む2か月間無料です。

第5条(対象端末、仕様)

1.PC本体およびOS

- PC/AT互換機
- Intel Pentium®4以上、AMD Athlon ™ 64以上、または互換プロセッサー
- 日本語版 Windows® XP、Windows® Vista、Windows®7 またはWindows®8 オペレーシングシステム(32bit/64bit 対応)
- メモリ:上記OSが正常に動作し、512 MB以上 (1GB以上を推奨)
- ハードディスク: 250 MB以上の空き容量 (プログラムファイル用)

2.プラウザ

- Internet Explorer 8以上
- Firefox 11以上
- Google Chrome

3.ネットワーク

• 128Kbps以上(推奨512kbps以上)

4.ストレージ

- 容量50GB
- クラウドサーバータイプ

第6条(バックアップ対象)

【メール】

- Outlook2003~2013 (既定のフォルダーにある*.pstファイル)
- Windows(Live)メール (既点のフォルダーにある*.emlファイル、*.contactsファイル、Windows Live Contactsフォ ダー)
- Outlool Express(既定のフォルダーにある*.dbxファイルおよび:.wabファイル)

【デスクトップ】

ユーザーのデスクトップにあるシートカットを除くすべてのファイルとフォルダー

【マイドキュメント】

ユーザーのマイドキュメントフォルダーにあるすべてのファイルとフォルダー。WindowsXPの場合は、マイミュージック、 マイピクチャ及びマイビデオも該当します。

【Officeファイル】

ユーザーのデスクトップとマイドキュメントフォルダーにある次の拡張子を持つファイル

.doc .docx .dot .dotx .docm .dotm .txt .rtf .wri .abw .odt .ott .stw .vor .sdw .fodt.psw .vot .sxw .lwp .wpd .ppt .pps .po t .pptx .pptm .

potx .potm .ppam .ppsx .ppsm.ppa .odp .otp .sxi .sti .sxd .sda .sdd .vop .odj .prz .shw .xls .xlt .xla .xlsx .xlsm .xltx.xlt m .xlsb .xla

m .ods .ots .sxc .stc .dif .slk .fods .pxl .vos .qpw .wk1 .wk3 .wk4 .mdb.mdw .mda .adb .ade .accdb .accde .a ccdt .accdr .odb .apr

【画像ファイル】

ユーザーのマイピクチャ、およびパブリック(共有)ピクチャフォルダーにあるすべてのファイル

【音楽ファイル】

ユーザーのマイミュージック、およびパブリック(共有)ミュージックフォルダーにあるすべてのファイル

【ビデオファイル】

ユーザーのマイビデオ、およびパブリック(共有)ビデオフォルダーにあるすべてのファイル

【ブックマーク】

Internet Explorer、Firefox、Chrome、Opera、およびSafariのブックマーク(お気に入り)

【会計ファイル】

ユーザーのデスクトップとマイドキュメントフォルダーにある次の拡張子を持つファイル

- Microsoft Money: .mny
- Quickbooks: .qbb
- Quicken: .qbw .qel .qsd .qph
- TurboTax: .tax
- TaxCut: .t01 .t02 .t03 .t04 .t05 .t06 .t0 7 .t08 .t09
- PeachTree: .ptb

【電子書籍とPDF】

ユーザーのデスクトップとマイドキュメントフォルダーにある次の拡張子を持つファイル
.azw .tpz .azwl .chm .lit .pdb .pdf .mobi .prc .tr .tr2 .tr3 .fb2 .opf .aeh .lrf .lrx .epub .pdg .pkg .dnl .djvu .arg .
bfl .bkk .brn .ceb .ebk .ebo .ebx .etd .f4b .hsb .imp .mbp .meb .nat .oeb .rb .scb .skn .stk .swb .tcr .tk3 .ubk
.vbkmbp .xeb .ybk .zvr .fwa .fwb .fzd .pdn .f ga .fgl .idx .fgt .jsr .jyd .hsa .hsd

第7条 (バックアップ設定)

- 1. スケジュール:バックアップする日時を設定
- 2. 速度:バックアップ速度の設定

第8条 (閲覧と復元方法)

WEBプラウザ、アプリからの専用ページにアクセスして閲覧・復元

第2章「パソコンセキュリティの利用に関する説明事項」

第1条 (用語の定義)

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
本契約	当社から本サービスの提供を受けるための契約
会員	当社との間で本契約が成立した者

本ソフトウェア	ウェブルート株式会社が使用許諾するパソコンセキュリティアプリ「ウェブルート セキュア エニウェア アンチウィルス」をいいます。
キーコード	会員とその他の者を識別するために用いられる符号をいいます。

第2条(本サービス)

- 1. 当社は、権利者から本ソフトウェアの販売に関する許諾を受けて、会員に対し、本サービスを提供します。
- 2. 対象デバイスへのソフトウェアのインストールが必要です。ソフトウェアのインストールについては、マイページの「インストールマニュアル」をご確認ください。
- 3. 本ソフトウェアをWindows端末、MacOS端末にインストールする過程でアカウント作成が必要となります。
- 4. アカウント作成の際に、入力した情報(電子メールアドレス、パスワード等)は、ウェブルート株式会社に送信されます。
- 5. 会員は、本ソフトウェアの利用に際しては、ウェブルート株式会社の定めるウェブルートモバイルソフトウェアライセンス 契約等に同意していただく必要があります。
- 6. 本ソフトウェアの内容・設定等に関するご相談は、ウェブルート株式会社にご連絡ください。

ご連絡先	ウェブルート株式会社
電話番号	0120-633-601
受付時間	10時~12時、13時~19時(年末年始は除く)

7. 本サービスの利用料金や本契約の解約等の一般的なご相談は、当社にご連絡ください。

第3条 (利用契約の単位)

本サービスは、1ライセンスで、最大3台のWindows端末またはMacOSで利用することができます。Android端末やiOS端末にはご利用いただけません。

第4条 (キーコード)

- 1. 会員は、キーコードを第三者に対して譲渡、貸与、使用許諾、共用、開示してはならないものとします。
- 2. 会員は、会員のキーコードにより本サービスが利用されたときには、当該利用行為が会員自身の行為であるか否かを問わず、会員自身の利用とみなされることに同意するものとします。ただし、当社の責に帰する事由によりプロダクトキーが第三者に利用された場合にはこの限りではありません。
- 3. 会員のキーコードを利用して、会員と第三者により同時に又は第三者のみによりなされた本サービスの利用については、当 社は一切の責任を負わないものとします。
- 4. 会員は、自己のキーコードの管理について一切の責任を負うものとします。なお、当社は、当該会員のキーコードが第三者 に利用されたことによって当該会員が被る損害については、当該会員の故意過失の有無に関わらず、一切責任を負わないも のとします。

第5条(料金)

- 1. 本サービスの利用料金は、1キーコードごとに月額385円とします。
- 2. 会員は、本サービスの課金開始日から本契約の解約があった日の属する月の末日までの期間について、利用料金を支払うものとします。
- 3. 利用料金について、日割計算はいたしません。
- 4. 利用開始月含む2か月間無料です。

第3章「遠隔サポートの利用に関する説明事項」

第1条(本サービスの利用方法)

遠隔サポート:

「遠隔サポート」とは、申込者のパソコンに関するお問合せにオペレータがお電話でお応えすることおよび、遠隔地にある申込者のパソコンにネットワーク経由でアクセスし、直接支援、操作することで、申込者のパソコンに関するトラブルシューティング、ソフトウェアインストール、ウイルスチェック等を支援するサービスです。

<システム動作環境>

[OS]				
Windows32 ピット版 Windows XP Home Edition (SerivcePack3) Windows XP Professional (ServicePack3) Windows Vista Basic Home Premium Windows Vista Basic Business Windows Vista Basic Enterprise Windows Vista Basic Ultimate (ServicePack1) Windows7 Windows7 Windows8 Windows8 Pro Windows8 Enterprise Windows8 Enterprise Windows8.1 MacintoshWindows10	 Windows XP Home Edition (SerivcePack3) Windows XP Professional (ServicePack3) Windows Vista Basic Home Premium Windows Vista Basic Business Windows Vista Basic Enterprise Windows Vista Basic Ultimate (ServicePack1) Windows7 Windows7 Starter Windows8 Windows8 Pro Windows8 Enterprise Windows8.1 Windows10 			
Macintosh • MacOS 10.6~10.10 (但し、Intel 製基盤のパソコン)	スマートフォン・スマートパッド • Android 2.1 以降			
Windows Internet Explorer 6.0以上 FireFox 3.0 以上 Safari 3.0 以上 Opera 9.0 以上 Chrome10 以上	Macintosh • FireFox 3.0 以上 • Safari 3.2 以上 • Intel 基盤の Macintosh パソコン			
スマートフォン・スマートパッド • Android ブラウザ • Safari 【接続回線】	【ソケット通信】			
ブロードバンド回線	Winsock1.0 以上			
【パソコンの CPU 】	【ネットワーク環境】			
Intel Pentium III 800MHz 以上またはその互換のプロセッサー	LAN、FTTH、ADSL、ワイヤレス 対応			

<サポート対象機器、ソフトウェアおよびサービスとサポート範囲>

【機器】

サポート対象

- スマートフォン本体
- パソコン本体
- モニタ
- キーボード
- マウス
- ルーター
- 無線 LAN アクセスポイント
- ハブ LANカード等のネットワーク機器
- ネットワーク接続可能なゲーム機器【OS】

サポート範囲

- インターネット接続設定
- 家庭内ネットワークとの接続
- マニュアルに記載された基本的操作

[OS]

サポート対象

- Windows 2000 Professional (ServicePack4)
- Windows XP Home Edition (ServicePack3)
- Windows XP Professional (ServicePack3)
- Windows Vista, Windows Vista Home Basic
- Windows Vista Home Premium
- Windows Vista Home Business
- Windows Vista Enterprise
- Windows Vista Ultimate (ServicePack1)
- Windows7
- Windows RT
- Windows8
- Windows8.1
- Windows10
- Android2.3 以降
- IOS6.0 以降
- MacOS10.6~10.10 (intelチップ搭載機器に限る)
- ※ OSは日本語版に限ります。

サポート範囲

- インストール方法
- 個人利用を想定した基本的な操作方法
- 簡易診断

【ソフトウェア】

サポート対象

- ブラウザ
- メーラー
- メディアプレイヤー
- ウイルス対策
- 文書作成
- 接続ツール

サポート範囲

- インストール方法
- 初期設定
- 個人利用を想定した基本的な操作方法
- 診断

【接続サービス】

サポート対象

- FTTH サービス
- DSL サービス
- データ通信カード
- プロバイダーサービス
- インターネット上の各種サービス

サポート範囲

- インターネット接続設定
- 初期設定
- 個人利用を想定した基本的な操作方法

- 1. 本サービスの利用料金は、1契約ごとに月額550円とします。
- 2. 会員は、本サービスの課金開始日から本契約の解約があった日の属する月の末日までの期間について、利用料金を支払うものとします。
- 3. 利用料金について、日割計算はいたしません。
- 4. 利用開始月含む2か月間無料です。

第4章「端末保証サービスの利用に関する説明事項」

第1条(対象端末)

利用者が所有し、かつ当社の電気通信サービスによりインターネット接続(Wi-Fi接続)が可能な移動通信機端末(モバイルルーター、ポータブルゲーム機、ポータブル音楽プレーヤー、ノートパソコン、スマートフォン、タブレット端末をいいます。)。ただし、以下の条件を満たさない端末は対象外となります。

<対象端末の条件>

- 1. 電気通信サービスによりインターネット (Wi-Fi) に接続可能な端末。
- 2. 利用者の所有する端末。
- 3. 日本国内で販売されたメーカーの正規品であること。
- 4. 日本国内で修理可能なもの、かつ、日本国内で購入可能なもの。
- 1. 対象端末の付属品・消耗品(ACアダプタ・ケーブル・マウス・キーボード・バッテリー・記録媒体等)。
- 2. 対象端末内のソフトウェア。
- 3. フィーチャーフォン、デスクトップパソコン。
- 4. レンタル・リースなどの貸借の目的となっている端末。
- 5. 業務用に利用されている端末。
- 6. 過去に当該対象端末のメーカー修理(メーカーが指定する正規の修理拠点で修理された端末)以外で修理・加工・改造・過度な装飾がされたと当社が判断した端末。
- 7. 第三者の紛失、盗難の被害対象品(違法な拾得物等)である端末。
- 8. 日本国外のみで販売されている端末。
- 9. 本サービス以外の保険、または保証サービス等を用いて修理または交換が可能な端末。

第2条(故障等の内容)

- 1. 自然故障・・・対象端末の取扱説明書、添付ラベル等の注意書に沿った使用下で発生した故障をいいます。
- 2. 破損・・・対象端末を利用者の軽過失又は不可抗力(下記の除外事項以外の第三者による場合も含みます。)により、破損させてしまった場合の全損、一部損等の故障をいいます。
- 3. 水濡れ・水没・・・対象端末を利用者の軽過失又は不可抗力(下記の除外事項以外の第三者による場合も含みます。)により、水濡れ・水没させてしまった場合の故障をいいます。
- 4. 全損・・・修理店(当社の修理サービスも含みます。)での全損判定や部品の生産終了、欠品等により修理不可とされる場合をいいます。
- ※ 対象端末本体の消耗、変質、変色等による損害、経年劣化は、故障等に含まれません。

第3条(本サービスの提供期間)

- 1. 本サービスはDMM光申込み時のみの申し込み受付となります。回線契約期間中や契約解除後に追加でお申し込みはできません。
- 2. 本サービスの提供期間は、利用契約の締結日から、終了原因を問わず、利用契約が終了するまでの期間とします。なお、本サービスの対象となる故障等の発生期間についてもこれに準じることにします。

第4条(本サービスの利用方法)

本サービスの、利用方法は以下の通りとなります。

- 1. 本サービスの利用の連絡は、DMM光サービスセンターへ利用者本人から直接電話により、ご連絡ください。(連絡先はご契約後にマイページに表記します)なお、対象端末の故障発生から8日以内に行う必要があります。
- 2. 受付窓口は、利用者からのご連絡を受けた際に、利用者の本サービスの加入状況を確認します。そのため、本サービスの申込書・請求書等、利用者にて確認可能な本サービスに関連する書面の用意をしてください。また、個人情報保護法に基づき本人確認をお願いすることもあります。
- 3. 受付窓口は、利用者の故障等した対象端末の状況等について、電話にて確認します。
- 4. 上記確認の結果、対象端末に本サービスの提供可能な故障等が生じていると受付窓口が判断する場合、利用者は、受付窓口の案内に従って、提出必要書類を受付窓口に送付し、当社が内容を確認した後、当社の指示に従い、故障等した対象端末を送付、又は当社が指定した修理拠点へ持ち込んでください(※利用者は、上記の他、当社から別途本サービスに関して指示がある場合、それに従うものとします。)。当該送付に係る費用は、当社負担とします。なお、故障端末の送付に先がけて、利用者は下記送付前確認を行うものとします。
- 5. 上記に従って、利用者より当社が送付を受けた対象端末について、故障内容の確認、登録製品の確認を行います。このとき、修理可能な場合、ご送付頂いた対象端末を修理し返送します。なお、下記保証上限額を超え利用者負担が生じる場合、修理不可能で交換品の提供を行う場合、又は交換品の提供が不可能な場合には、当社より利用者へ該当事由について連絡し、利用者の意思を確認した上で、当社は、本サービスの提供をするものとします。また、利用者が当社による電話または訪問による故障等に係る調査を必要とする場合において、それに協力しなかった場合は、本サービスの提供が遅延または不能となる場合があります。
- 6. 当社へ利用者から電話による本サービスの利用の連絡から1ヶ月以内に、当該連絡に係る対象端末(添付された提出必要書類を含みます。)を当社が確認できない場合には当該利用者による本サービスの利用の連絡は無効とします。
- 7. 本サービスを遂行する際、当社は動作確認のため、対象端末でテスト通信を行う場合があります。その場合に発生した通信費用につきましては、利用者の負担とするものとします。
- ※ 対象端末のメーカーが定める保証期間(メーカー保証期間)中の自然故障の場合、利用者は、直接購入された販売店もしくは メーカーに問い合わせるものとします。

第5条(料金)

- 1. 本サービスの利用料金は、1契約ごとに月額550円とします。
- 2. 会員は、本サービスの課金開始日の属する月から本契約の解約があった日の属する月の末日までの期間について、利用料金を支払うものとします。
- 3. 利用料金について、日割計算はいたしません。

第6条(提出必要書類)

当社所定の修理同意書(事故状況の報告を含みます。)

第7条(送付前確認)

利用者の当社への送付前に、以下各号に定めるとおり、利用者は、対象端末の設定等を行うものとします(受付窓口にて、利用者へ再度案内することがあります。)。なお、利用者が下記を行わない場合、当社は、本修理サービスの提供を行えない場合があります。また、利用者が下記を行われなかった場合に発生するサービスの再依頼費用(送料・検証費用等)を含む一切の料金は利用者の負担とするものとします。

1. バックアップ

- 利用者がバックアップを必要とする場合、事前に利用者自身にてバックアップ等のデータ保護の対応を行うものとします。なお、当社は、利用者が本サービスの提供請求を行った時点で、データ等が存在しないものとして取扱い、対象端末のデータ変化・消失等に関して当社は一切の責任を負わないものとします。
- 当社は、対象端末内のデータについての複製・バックアップや復元作業等は一切行いません。
- 本サービスのうち、修理サービスの提供の際に、利用者の機器に記録されているデータの初期化を行う場合があります。

2. セキュリティの解除

• 利用者は、対象端末に、暗証番号・PINロックを設定指定している場合、設定を初期化してから、本サービスを利用するものとします。から本サービスを利用するものとします。また、利用者は、携帯電話会社その他各社のセキュリ

ティーサービス(おまかせロックサービス、ケータイ保証お届けサービス、安心保証パックを含みます。)等に加入している場合、当該セキュリティを解除してから本サービスを利用するものとします。

・利用者がセキュリティ等を解除していない場合、最小限の動作確認のみとなります。動作確認ができないことにより修理 を必要とする箇所が発見できない場合、それらに関連する箇所に対する修理に関しては一切の保証を当社は致しません。

3. アクセサリ等の付属品の取り外し

- ・利用者が対象端末付属のカバー、ストラップ、画面保護シート(これらに限らず、対象端末に付属するアクセサリ等一切をいい、総称して「アクセサリ等」といいます。)について、利用者は、可能な限り取り外した上で、本サービスを利用するものとします。
- ・当社により、本サービスの提供においてアクセサリ等を取り外させて頂くことがあります。なお、当社がアクセサリ等を 取り外した場合、その紛失・盗難・破損その他一切の事由につき、当社は、アクセサリ等の代品の用意等を含め責任を負 わないものとします。また、当社は、取り外したアクセサリ等の返却は行いません。なお、修理を行う場合にアクセサリ 等の取り外しが必要であっても、過度な装飾等で取り外しができない場合、本サービスの提供を行うことができない場合 があります。

第8条(修理サービス・交換品提供サービス)

※ 本サービス提供時における貸出機のレンタル等はしません。

1. 修理サービス

- ・本サービス提供期間中に、対象端末に発生した故障等を利用者から本サービスの提供請求があったとき、本規約に基づき 修理をします。なお、修理サービスの提供において、当社は、正規品以外の修理用部品を対象端末の修理に用いることが あります。
- ・修理サービスの提供において、当社は、技術上又は修理用部品の調達の困難性等を理由に、修理サービスを提供しない場合があります。
- ・修理サービスの提供において、下記に定める保証上限金額を超え、利用者負担が生じる場合には、当社は、利用者に当該 修理サービスの提供を受けるか否かにつき、確認の連絡をするものとし、当該確認時に利用者の意思が確認できた場合 に、当社が当該修理サービスの提供を再開するものとします。
- ・修理がされた端末の当該修理箇所に起因して修理サービス提供前と同様の症状が発生した場合、利用者がその端末を当社から受領した日から8日以内に受付窓口に連絡の必要があります。当社は、当社負担にて再修理の受付をします。なお、当該8日を超え利用者から再修理の請求があった場合、再修理の適用外となり新たな本サービスの提供請求とみなします。

2. 交換品提供サービス

- ・ 本サービス提供期間中に、故障等した対象端末につき、当社による修理サービスの提供が困難な場合、当社が指定する端末を利用者に提供します。
- ・当社が指定する端末は、予告なく変更されます。
- ・ 当社が、利用者に交換品提供サービスを提供する場合、又は交換品提供サービスの提供において保証上限金額を超え、利用者負担が生じる場合には、当社は、利用者に当該交換品提供サービスの提供を受けるか否かにつき、確認の連絡をするものとし、当該確認時に利用者の意思が確認できた場合に、当社が当該交換品提供サービスの提供を再開するものとします。
- ・ 交換品提供サービスが提供された場合、利用者が当社へ送付した故障等した対象端末については、利用者は所有権を放棄 したものとし、当社が処分できるものとします。
- ・交換品に不具合がある場合、利用者がその端末を当社から受領した日から8日以内に受付窓口に連絡をする必要があります。当社は、当社負担にて再度交換品提供の受付をします。なお、当該8日を超え利用者から再提供の請求があった場合、新たな本サービスの提供請求とみなします。
- ・利用者は、当社から交換品を受領した場合、交換品に故障がないことを確認します。交換品に故障があることが確認された場合、利用者が交換品受領後8日以内に当社へ連絡する必要があります。なお、利用者から当社へ当該連絡がない場合は交換品に故障がないものとみなします。また、利用者が交換品を当社の指定した店舗等で受領した場合は、その場で確認するものとします。
- ・交換品に故障がある旨、利用者から当社に連絡があり、当社が当該交換品に故障等があるものと判断できた場合には、当社から利用者へ新たな別の交換品(以下「新交換品」といいます。)を利用者へ発送するものとします。なお、利用者は、新交換品を受領した場合、新交換品とともに送付される送付キットにより、故障等のある交換品を当社へ送付するものとします。このとき、故障等のある交換品について当社への返送が、利用者が新交換品を受領してから8日以内に当社が確認できない場合、当社は、返送されない交換品の対価に相当する金員の支払請求をします。

- ※ 登録がされた対象端末が本サービスの適用対象となります。
- 1. 当社は、利用者から、本サービスの利用請求がされ、修理された端末及び交換された端末を本サービスの適用対象として登録します。
- 2. 登録される端末(以下「登録端末」といいます。)は、1利用者あたり1製品までとします。
- 3. 登録端末の変更は、下記変更可能事由を利用者が満たす場合において、当社指定の方法により行うことができます。 〈変更可能事由〉
 - ・同一種別の対象端末への買替え Ex.初回に登録したスマートフォンを機種変更し、新たなスマートフォンとした場合において、修理サービスの利用提供を することで、登録されます。
 - ・交換品提供サービスにより提供対象端末が交換された場合

第10条(サービス提供のみなし完了)

当社が故障等した対象端末の受領後、1ヶ月を経過しても、なお応当する利用者と連絡が取れない場合や当社又は指定配送業者の 責めに帰すべき事由によらず、修理した端末又は交換品の配送が完了しない場合には、当社は、当該利用者へ修理サービス又は 交換品提供サービスの提供を完了したものとみなします。なお、利用者が受領しないことから、当社に返却された端末は、返却 された日から30日間で利用者は所有権を放棄したものとし、当社が処分できるものとします。

第11条 (送料の負担)

対象端末の発送に係る送料は、当社負担とします。なお、別段の定めがある場合、利用者負担となります。

第12条(キャンセル)

- 1. 利用者は、故障等した対象端末を当社へ発送した時点で、本サービスの提供請求を原則として撤回できないものとします。ただし、故障等した対象端末を当社が受領してから、当社が修理サービスを提供する前である場合、交換品提供サービスを提供するとき又はサービスの提供において保証上限金額を超え、利用者負担が生じるときにおける利用者の意思確認を行う場合、利用者は、本サービスの提供請求の撤回をすることができます。なお、利用者が、当該撤回をした場合において、対象端末の返送を求める場合、その返送に係る費用は利用者の負担とします。
- 2. 利用者が、本サービスの提供請求を撤回した場合、撤回時点において、当社による見積費用が発生している場合には、本サービスの提供回数の算定に含まれるものとします。また、この場合、対象端末の返却に係る費用は当社の負担とします。 なお、撤回時点において、当社による見積費用が発生していない場合には、返却に係る費用は利用者の負担とします。

第13条(保証上限(保証上限額及び保証上限回数))

当社は、上記に定める通り、利用者に修理サービス・交換品提供サービスの提供をするものとします。なお、修理サービス・交換品提供サービスにおいて、提供費用が保証上限金額を超える場合は、当該超過部分は利用者負担とし、利用者は当該超過部分相当額の支払義務を当社に負うものとします。また、当社は利用者が保証上限回数に達した場合には、次回到来する本サービスの利用可能日(本サービスの利用日を起算日として¹年間を経過した日を次回の本サービスの利用可能日とする)まで当該利用者に対して、本サービスを提供しないものとします。

保証上限金額(※1)	全損の場合	対象①	最大 金50,000円
		対象②	最大 金10,000円
	一部故障の場合(※2)		最大 金10,000円
	水没・水漏れの場合		最大 金6,000円
保証上限回数(※3)		1回/1台/1年あたり	

- 対象① スマートフォン、タブレット端末、ノートパソコン
- 対象② ポータブル音楽プレーヤー、ポータブルゲーム機、モバイルルーター
- ※1 上記保証上限金額を超える、修理サービス又は交換品提供サービスの提供に係る費用は、利用者の負担とします。
- ※2 一部故障とは、下記「故障等」の内容の、(1)自然故障、(2)破損のうち、(3) 水没、又は修理店による修理不能の判定((4)全損)に該当しないもの、かつ、当社による修理サービスの提供可能な場合をいい、それ以外を修理不能な場合とします。
- ※3 1年あたり1台1回と保証上限回数定めますが、当該1年とは、本サービスの利用日から次回の本サービスの利用可能日までの 1年間をいうものとします。

例えば、2016年7月1日に利用者が本サービスの利用請求をし、本サービスの提供がされた場合、次回の本サービスの利用可能日は2017年7月1日以降の日となります。

第14条 (除外事項)

次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、利用者は、利用契約に基づく本サービスの提供が受けられないものとします。

- 1. 利用者の故意、重大な過失、対象端末の説明書等に従わないこと、法令違反に起因する場合。
- 2. 利用者の役員・使用人の故意、重大な過失、法令違反に起因する場合。
- 3. 盗難・紛失による損害(盗難・紛失に基づく不正利用等がされた場合の損害を含みます。)
- 4. 地震、噴火、風水災、その他の自然災害(落雷を除く)に起因する場合。
- 5. 保証対応期間を超えた場合。
- 6. 新規に登録される場合を除き、登録が確認できない場合又は登録された情報と利用者からの送付端末の情報が相違する場合。
- 7. 他の保証・保険制度等により損害の回復等が可能な場合(メーカー保証、第三者の提供する延長保証・損害保険制度を含みます。)。
- 8. 当社が指定した提出必要書類の提出がない場合。
- 9. 利用者の申告する故障・障害を当社が確認できない場合。
- 10. 対象端末が業務利用されている場合。
- 11. 利用者が本サービスの適用資格を有していないときに発生した場合。
- 12. 日本国外で生じた故障等の場合。
- 13. 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変 または暴動に起因する場合。(群集または多数の者の集団の行動によって、全国または一部の地区において著しく平穏が害され、治安維持上重大な事変と認められる状態をいいます。)
- 14. 核燃料物質もしくは核燃料物質によって汚染された場合(放射性、爆発性その他の有害な特性の作用またはこれらの特性を受けた場合を含みます。)。
- 15. 公的機関による差押え、没収等に起因する場合。
- 16. 利用者から虚偽の報告がなされたことが明らかになった場合。
- 17. 本サービスの提供期間開始日以前に利用者に生じた対象端末への故障等の損害の場合。
- 18. 本サービスに関する契約が終了した日の翌日以降に利用者に生じた対象端末への故障等の損害の場合。
- 19. 本機器購入の時点での初期不良であった場合(リコール対象となった部位等に係る故障を含みます。)。
- 20. 対象端末の本サービスの対象となる故障等以外の損害、附属的損害又は間接的損害。
- 21. メーカー・型番・製造番号の確認の取れない対象端末の場合。
- 22. 付属品・バッテリー等の消耗品、またはソフトウェア・データ破損・周辺機器等の、故障等の場合(コンピュータウィルス、 データ損失による故障等を含みます。)。
- 23. 自然消耗、経年劣化、サビ、カビ、腐敗、変質・変色、電池の液漏れその他類似の事由起因する故障等の場合。
- 24. 擦り傷、汚れ、しみ、焦げ等、対象端末の通信機能に直接関係のない外形上の損傷の場合又は又通常の使用に支障をきたさない範囲の動作の不具合の場合。
- 25. 本規約に反した場合。
- 26. 利用者が利益を得る目的で本サービスを利用するなど、本サービスの利用について当社が不当であると判断した場合。

第5章「安心パッケージの利用に関する説明事項」

第1条(本サービス)

「遠隔サポート」「パソコンセキュリティ」「データバックアップ」を含むオプションパッケージとなります。安心パッケージを解約して、それぞれのオプションサービスへお申し込みの変更は可能ですが、再設定をする必要があります。

第2条(料金)

- 1. 本サービスの利用料金は、1契約ごとに月額1,045円とします。
- 2. 会員は、本サービスの課金開始日の属する月から本契約の解約があった日の属する月の末日までの期間について、利用料金を支払うものとします。
- 3. 利用料金について、日割計算はいたしません。
- 4. 利用開始月含む2か月間無料です。